

香川県社会福祉協議会賛助会費は 次のような事業に使われています。

香川おもいやりネットワーク事業

平成27年4月から開始し、会員である社会福祉施設と市町社会福祉協議会に相談・支援担当者を配置し、様々な「生活のしづらさ」を抱え支援を必要としている方の相談活動を通じて、制度につないだり、緊急を要する場合には現物給付による生活支援を行うなど、民生委員・児童委員等と協力しながら、総合相談・支援事業などに取り組んでいます。

生活困窮者自立支援事業

平成27年4月から、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を支援する「生活困窮者自立支援制度」の開始に伴い、県社協では包括的な相談・支援を行っています。

生活福祉資金の貸付

低所得世帯や障がいまたは高齢のために一般の金融機関から借入ができない世帯に対し、資金の貸付と安定した生活を送れるよう必要な相談支援を行っています。

市町社協への支援と協働

人づくり、ネットワークづくり、場づくりに取り組み、地域福祉を推進するとともに、地域福祉の中核を担う組織として、社協の組織体制の確立をめざしています。

日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きのお手伝い、日常的な金銭管理、大切な書類の預かり等を行っています。

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用を考えている方や、すでに利用している方に、弁護士会・司法書士会・社会保険労務士会・社会福祉士会・行政・社会福祉協議会などが協力して、相談支援や普及啓発活動を行っています。

福祉サービス苦情解決事業

福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう、福祉サービス利用者等からの苦情の相談に応じ、利用者とサービス提供事業者との話し合いで解決するお手伝いをしています。

福祉サービス第三者評価事業

評価機関として、福祉サービスの質を向上させ、利用者の方々に良質で適切なサービスを提供することを目的に、事業所への訪問調査や利用者アンケート調査を実施し、専門的かつ客観的な立場から評価を行っています。評価結果はインターネットで公開しています。

賛助会員募集中

香川県社会福祉協議会では、本会の趣旨に賛同して下さる企業、団体、個人を対象に賛助会員を募集しております。

- 賛助会員会費 1口 5,000円(年額) ※法人は2口以上でお願いします。
- 賛助会員には本会機関紙「福祉香川」(年4回発行)を毎回お送りするほか、各種講演会や大会、セミナー等のご案内いたします。
- 寄附をされた個人や法人には、税制上の優遇措置があります。
- ホームページに掲載している賛助会員一覧に団体・会社名を掲載し、貴会・貴社のホームページとリンクいたします。(希望される場合のみ)